

## 平成27年度第2回甲賀市地域福祉計画審議会【会議結果】

1. 日 時 平成27年12月18日（金） 午後2時～午後3時45分

2. 場 所 甲賀市共同福祉施設 教養文化室

### 3. 出席者

(1) 委員 栗田修司委員、辻淳子委員、上山清美委員、安達みのり委員、大西安雄委員、辻金雄委員、金子秀明委員、岡田重美委員、打田絹子委員（以上、9人）

【欠席委員】 富岡正義委員、藤本俊治委員、西村與利子委員

(2) 事務局 岡根芳仁健康福祉部次長

【健康福祉部社会福祉課】

幡野啓二課長、松下泰也福祉政策係長、吉川邦彦主査

【健康福祉部生活支援課】

田中俊之課長補佐

4. 傍聴者 なし

### 5. 会議結果

#### (1) 報告事項

##### ① 甲賀市地域福祉に関する市民アンケート調査結果（速報）について

【主な意見等】

- 40歳未満の人の「現在の地域で暮らしていきたい」という率が低いということだが、その世代の方たちの具体的な不満や不安を分析することが必要。
- 子ども・子育て分野の課題があるが、ほとんどが子ども主体の設問としていることから、子育てする親自身がどんな不安を感じているのか分析することも必要。
- 災害時の要支援者の避難や個別支援が増えたことなどが特徴的とされているが、他の設問との関連性との分析により、対策が見えてくるのではないかと。

#### (2) 意見聴取事項

##### ① 地域福祉の新たな課題について

【テーマとする課題】

「経済的困窮、社会的孤立（人との関係性の脆弱）及び複合的な問題等を原因とする生活困窮者への支援」

### 【主な意見等】

- 高齢者介護の現場では、生活に困窮されていて介護費用を滞納される方もいる。そうなるまでに、相談できる窓口があることを周知することが必要である。
- 介護による生活困窮者を、地域の力で早期に発見し支援につなげていく必要がある。
- 貧困化する高齢者（いわゆる「下流老人」）が増加していることが問題になっており、甲賀市でも、そういう方が潜んでおられるではないか。
- 就労困難者というのは、障がい者、傷病者、高齢者だけではない。簡単な作業はできるが、生活習慣やコミュニケーションの力が不足している人は、就労が継続しない場合が多く、就労困難者の一部であり支援が必要である。
- 就労支援の対象となっている40代の方等のほとんどは、障害支援認定を受けていない人が多いのではないかと。認定を受けている人には、就労につなげるための福祉サービスがあるが、「ひきこもり」には対応したサービスがない。
- 子どもの貧困への支援では、市民が参画できる具体的な内容やボランティア登録の仕組みを示す等の仕掛けづくりが必要である。
- 児童養護施設に入所する前に、保育園や学校と福祉の生活支援が連携を取り、その子どもや家庭を地域で支えていくことが必要である。
- 経済的困窮者は、その親も経済的困窮だったというデータがあるように、親に「生きる力」が不足しており、親を支える専門家を養成しないといけない。また、その専門家を支えるシステムまで含めて、4重くらいのシステムにしないと難しい。
- 支援に対して消極的な人もいるので、粘り強い支援が必要である。
- 複合している問題に対応するためには、課や職、地域を越えた体制を含む仕掛けをつくる必要がある。

### (3) その他

#### ① 次回審議会の開催時期について

次回会議は、次により開催することとした。

日時：平成28年2月18日（木） 午前10時から午前11時30分まで

会場：あいこうか市民ホール 練習室3

6. 会議録 別添のとおり。

7. 会議資料 別添のとおり